

農業者各位

令和8年1月23日

四日市市農業再生協議会事務局

### 「コメ新市場開拓等促進事業」の要望調査について（令和8年産）

日頃は、本協議会の活動に対して、ご理解とご協力を賜りありがとうございます。  
さて、国の令和8年度当初予算「コメ新市場開拓等促進事業」につきまして、要望調査を行いますので、事業内容をご確認いただき、取り組みを実施される予定の方は、期日までに下記書類を提出してください。

この事業は、四日市市農業再生協議会として農業者からの要望を取りまとめて申請し、同協議会の取組内容に対してポイント付けを行い、ポイント上位の取組から国の予算の範囲内で採択されるため、要望されても必ず支援が受けられるものではありませんのでご了承ください。

記

#### 1 提出物

- (1) 取組計画書
- (2) 取組を行う水田の一覧表（添付の作付計画書をご利用ください）

#### 2 提出先

四日市市農業再生協議会事務局（四日市市商工農水部農水振興課）

#### 3 提出期限

令和8年3月19日（木）必着

期限が短く申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

#### 4 注意事項

- (1) 生産者の取組面積は、評価ポイントの算出に直接関わるため、やむを得ない事態（自然災害）が生じた場合を除き、原則変更は認めません。確実に実施できる面積にて申請してください。
- (2) 集落営農組合で取り組む場合は、集落営農組合名でまとめて申請してください。（補助金は、集落営農組合への振込となります）

【事務担当】

四日市市農業再生協議会事務局

（四日市市商工農水部農水振興課）

担当：田木、村上

TEL059-354-8181、8182 FAX059-354-8307

1 事業概要

実需ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入を行う生産者に、取組面積に応じて支援します。

2 支援対象者

令和7年産から令和8年産にかけて、対象作物の作付面積が増加する生産者

3 対象作物

令和8年産の加工用米、米粉用米、酒造好適米

※基幹作が対象です。

4 対象水田

水田活用の直接支払交付金の対象水田

5 採択用件

・別添の取組メニュー表の中から、令和8年産の作物に対して品目毎に3つ以上の取組を行うこと

・多収品種加算を受ける場合には、「⑬多収品種等の導入」を含めて合計4つの取組（「多収品種の導入」+3つの取組）を行うこと

・酒造好適米の支援を受ける場合には、以下2つの要件を満たすこと

（要件1）農業者が酒蔵と直接取引を行うこと、または、集荷業者を挟む場合には、一定のまとまりを持ったほ場において生産されること、もしくは、酒米協議会等の安定的な生産に向けた体制が整っていること

（要件2）3年間の長期契約に取り組む場合には、農業者側と酒蔵との間で、「価格決定の考え方」を予め設定すること

※令和8年1月7日以降の取組が対象です。

※令和8年6月30日までに実需者または集出荷業者（JA等）と出荷契約が締結されている必要があります。

《注意》

本事業の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米：2万円／10a、米粉用米：5.5～10.5万円／10a）の対象面積から除かれます。

6 交付単価

取組面積に応じて、加工用米3万円／10a、米粉用米9万円／10a、酒造好適米は取組年数に応じて最大3万円／10a